

◆障害学生の修学支援・II◆

第八回 修学支援ネットワークの相談事業

筑波技術大学教授 石田久之

日本学生支援機構では、一〇月より「障害学生修学支援ネットワーク」による、相談事業を開始しました。すでに皆さんの大学には、パンフレットや「お役立ち情報のお知らせ」が送付されていると思いますが、本号では、この「ネットワーク」や相談事業について解説します。

大学間のネットワーク

一昨年四月に機構が障害学生修学支援事業に着手してから、様々な大学をお伺いしてきましたが、この領域で先進的といわれる大学を含め、多くの大学でお聞きするのが、どこに相談しているのか分からないということです。機構内に相談窓口を作ってもらえないかというご提案も、何回かいただきました。

障害学生のサポートを進めましようと言っても、大学の皆さんからすれば、方法は分からない、聞く相手もない、では、話にならないと思います。そこで、なんとか相談体

制を作れないものかと関係の方々にご相談し、一つの事業としてスタートさせたのが、大学間ネットワークによる相談事業です。

機構内に多くの専門家がいるわけではないので相談窓口は設置できません。そこで、積極的に取り組んでいて、多くのノウハウをお持ちの大学に相談を受け付けていただく、また、一大学でお答えできないような問題は、それらの大学間をネットワークで結び、連絡・相談の上でお答えいただく、ということになります。現在、六つの大学に拠点校という立場で、相談受付校となつていただいています。筑波大学、同志社大学、日本福祉大学、広島大学、福岡教育大学、宮城教育大学（五十音順）です。

拠点校というのは、実は、地域の拠点となる大学という意味を持っています。全国を複数の地域（一〇前後の地域でしょうか）に分け、それぞれの地域の大学から相談を受け付け、また、地域に根ざした、あるいは、地域の特性に応じた様々な事業を展開していきたいとの思いが込められています。ただ、当分は、拠点校が少ないので、六大学で全国をカバーするという体制になります。

拠点校は、今後増やしていきます。一つの地域に、三つ・四つあつてもよいと思っています。「うちも拠点校、できるよ」とお考えでしたら、是非、ご協力ください。

相談事業

さて、相談事業ですが、相談できるのは、大学、短期大学、高等専門学校です。つまり、拠点校としての大学が、相談校としての大学等の相談にのることです。相談校の教職員からの質問が、拠点校の窓口担当を経て、通常、学内の専門組織などで検討され、その後、窓口担当から回答されるといふ形です。

障害のある受験生や高校の先生も聞きたいことがあるかとは思いますが、それへの対応は各拠点校の判断になります（あるいは、お答えできません）。受験生からの、「今度受験しようと思っているA大学の支援状況はどうなのか」というような質問には、お答えできないということになります。

勿論、拠点校を目指す受験生の質問には、ネットワーク事業とは別の対応となります。

ここで一つ注意していただきたいことがあります。パンフレットにも書いてありますが、この回答は、あくまでも助言です。それを考慮するもしないも、すべて相談校の責任で、ということになります。

今まで、何度も書いてきましたが、障害学生の修学支援は各大学が、それぞれの教育方針、各種の資源などを考えた上で、独自に構築していくものです。拠点校は自らのノ

ウハウ、考え方を示すことはできません、相談校の支援内容に責任を持つことはできません。何か問題が生じた時に「拠点校に言われたから…」というのは、困るのです。

また、これに関連するのですが、「セカンドオピニオン」をおすすめします。自信のない回答をするということでは、決してありません。ただ、拠点校も規模や専門範囲は様々です。いろいろな話を聞いて、納得のいく回答が得られればそれに越したことはありません。

お役立ち情報

この相談事業、なんでもご相談を、と言いたいところですが、ごく基本的な語句や概念の説明については、ちょっと待っていただけますか。日々の業務があり、そんな時間に余裕があるわけではありません。そこで、このために、お役立ち情報を三つ用意しました。

一つは、「はじめて障害学生を受け入れるにあたって」。学年歴にそつて、支援内容を解説しています。二つ目は、「障害学生修学支援のためのFAQ」。支援業務について、Q&A形式で、示しています。三つ目は、「障害学生修学支援メニュー」。障害種別、対応面別に、メニュー形式で、各種情報を提供しています。これらを上手に使いながら、拠点校への相談、支援体制の構築を模索してください。